

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	諸税課税事務				所管	区民部 税務課
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)		
	長期総合計画体系	[基本目標]					
		[小 柱]					
		[施 策]					
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	地方税法、東京都台東区特別区税条例			
	事業対象	区民、軽自動車等所有者、入湯客、台東区たばこ販売者協議会					
	事業目的	・軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税の適正な課税、住民税の証明発行を円滑に行う。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税の適正課税</li> <li>・税証明の発行</li> <li>・台東区たばこ販売者協議会等との連携による、たばこ税増収対策、推進</li> </ul>						
委託の有無	一部委託	委託内容	(軽自動車税)入力業務、督促状封入封緘等 (たばこ税)たばこグッズイラストデザイン				
補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度
	活動指標	特別区たばこ税調定額(現年分、決算時)	(千円)	—	3,358,501	3,472,029	3,569,008
		軽自動車税調定額(現年分、決算時)	(千円)	—	52,370	53,083	53,809
	成果指標	特別区たばこ税収入額(現年分、決算時)	(千円)	—	3,358,501	3,472,029	3,569,008
		軽自動車税収入額(現年分、決算時)	(千円)	—	49,824	50,737	51,713
	決算額 (単位：千円)				7,059	7,725	7,616
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			27,695	34,431	19,248
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,844	7,508	7,400
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			216	217	216
		総経費			34,755	42,156	26,864
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			7,060	7,725	7,616	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
	一般財源(区負担額)			27,695	34,431	19,248	
前回評価から改善した事項	たばこ税増収グッズのデザインを変更し、親しみやすいデザインとした。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	地方税法等関連法規に定められた業務を行っている。				
	効率性	3	軽自動車税の業務は、入力委託業務を活用するなど業務の効率化を図っている。たばこ税は、増収グッズを作成し、台東区たばこ販売者協議会を通じて、区内たばこ店から配布することにより収収確保に努めている。				
	手段の適切性	3	地方税法等関連法規に定められた業務として、課税事務を適正に行っている。				
	目的達成度	3	軽自動車税は、課税台数は減少しているが税率の高い車種の登録が増加となり、26年度とほぼ同等の課税額となった。たばこ税は、観光客等による売渡本数の増加により、収入額が26年度より増加した。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	維持	
軽自動車税は、業務量の増加に対し事務の効率化にて対応していく。たばこ税は、台東区たばこ販売者協議会等と連携を密にし、収収の確保に努めていく。					拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		